

## 計画の基本的な考え方と目標設定について

## 1 計画の基本的な考え方

国においては、これまで交通安全基本計画に基づき様々な交通安全対策を実施してきた結果、交通事故死者数が「交通戦争」と呼ばれた昭和45年と比べ4分の1にまで減少するに至っている。しかしながら、未だに交通事故による死傷者数が70万人を超えるなど依然として交通事故件数が高い水準で推移していることから、更なる対策の実施が必要であるとし、特に、道路交通において自動車と比較して弱い立場にある歩行者等の安全を確保する「人優先」の交通安全思想を基本としてあらゆる施策を推進していく方針を示している。

一方、本市では、これまで9次にわたる交通安全計画を策定し、各般の交通安全対策を講じてきたが、「第9次宇都宮市交通安全計画」（以下「第9次計画」とする。）では、交通事故発生件数、死者数、負傷者数とも目標の達成には至っていないものの、平成26年には交通事故発生件数、負傷者数、平成25年には死者数において過去最少値を記録するなど、交通事故に係る各目標指標とも改善傾向にあり、一定の効果を上げてきたものと考えている。

このようななか、今後の本市の交通安全対策を考えると、今後直面する「少子・超高齢化、人口減少社会の到来」や「LRT導入をはじめとした公共交通ネットワークの構築」など交通環境の変化への対応が求められる。さらに、「自転車のまち宇都宮」の実現に向けて自転車専用通行帯などの利用環境が整備されるなか、これまで以上に、自転車利用者の交通ルール遵守、マナー向上が求められており、これらに対する対策が急務である。

このため本計画においては、究極的には「交通事故のない社会」の実現を目指し、交通安全教育などによる「交通安全意識の高揚」や交通事故多発地点の安全性の向上などの「道路交通環境の整備」に関する施策を充実していくとともに、高齢人口の増加に伴い交通事故に占める割合が増加している「高齢者」や交通事故に占める割合が高い「自転車」、少子化が進行する中、将来の宝である子どもたちの命を悲惨な交通事故から社会全体で守っていく必要がある「子ども」といった対象を重視した交通安全対策を特に推進していく。

また、交通安全の推進には、市民や交通安全団体等が地域の実情に応じ自ら交通安全に関する取組を行い、地域の交通安全を確保するための提案や活動を実施するなど、市民等の主体的な活動や交通安全活動を行う民間企業の取組への支援など本市の交通安全活動を充実させていくことが重要であることから、市民参加、協働の視点に立った交通安全施策を推進する。

## 2 計画の指標及び目標値の設定について

### (1) 計画の指標の設定

本市の交通安全に関する究極の目標である「交通事故のない社会」の実現のため、交通安全に関する施策を継続的に実施し、本計画の計画期間である平成32年までに達成を目指す客観的な指標を設定するものとする。

指標の設定にあたっては、国や県における交通安全計画の指標との整合を図るとともに、第9次計画からの継続性、さらにはこれまでの経年的な変化の検証や評価の容易性を考慮し、以下の3項目を指標とする。

ア) 交通事故死者数 : 交通事故の発生から24時間以内に死亡した者の数

イ) 交通事故負傷者数 : 交通事故により負傷した者の数

ウ) 交通事故発生件数 : 人身事故の発生件数

※ 「交通事故死者数」「交通事故負傷者数」「交通事故発生件数」のいずれも、宇都宮市内で発生した交通事故に関するもので、各年1月1日から12月31日までの期間の数値とする。

### (2) 指標の目標値の設定

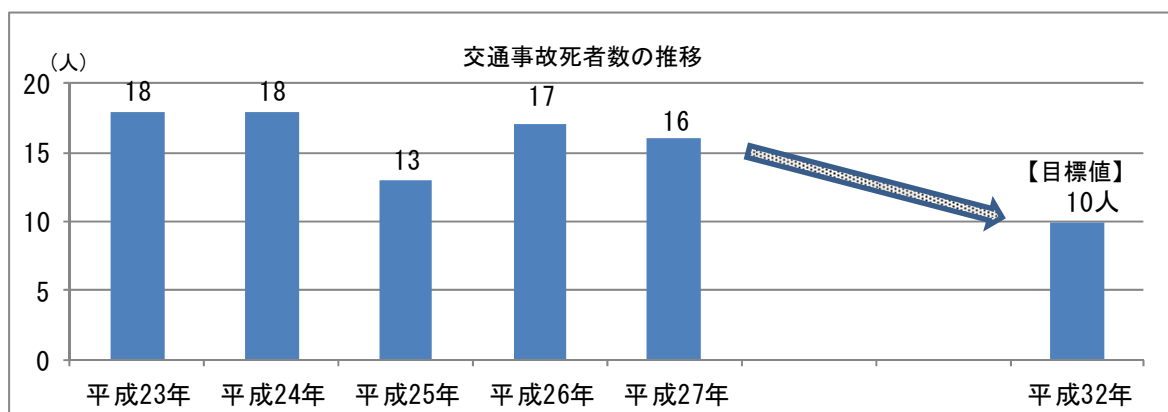
目標値の設定にあたっては、国の第10次交通安全基本計画の目標値を本市の人口規模へ換算した値以下とすることを基本に、本市の状況を踏まえ次のとおり設定する。

#### ① 交通事故死者数

##### ● 目標値 : 10人以下(平成32年)

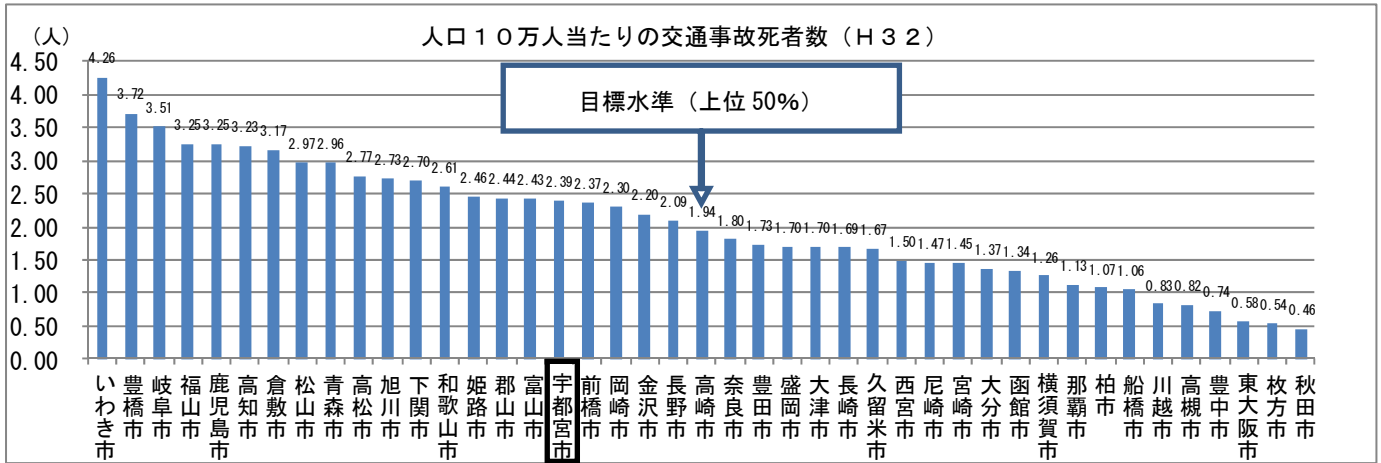
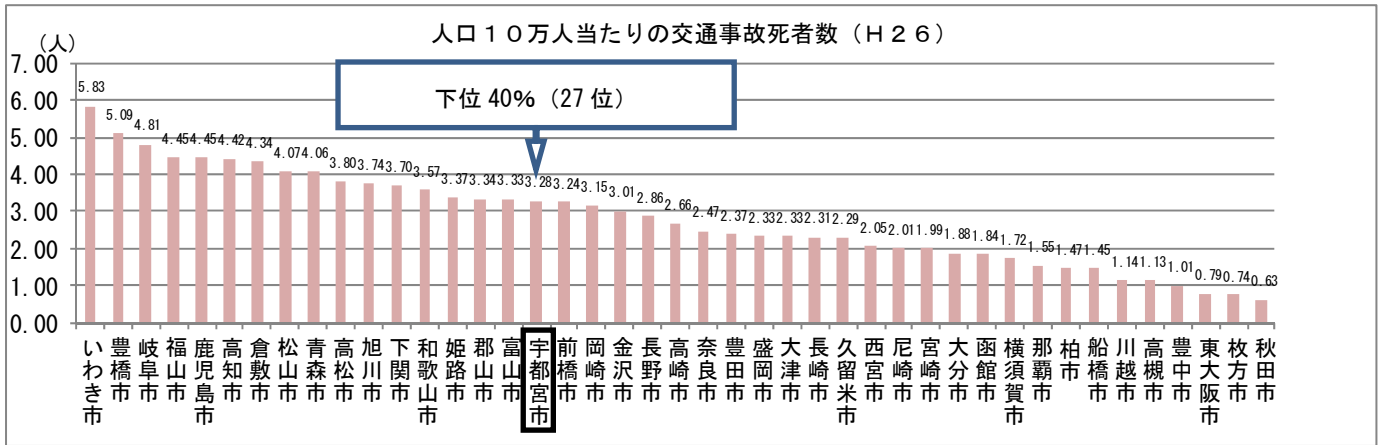
国の死者数目標値である「2,500人以下」を本市の人口規模に換算すると「10人以下」となる。本市の交通事故死者数の過去最少値は、平成25年の「13人」であることも考慮し、本計画における目標値は『10人以下』にすることを旨とする。

なお、この目標値は、将来予測を踏まえた中核市比較において、現状で下位40%にあるところを中位以上に引き上げる水準である。



※平成27年は9月末現在推計値

● 中核市比較



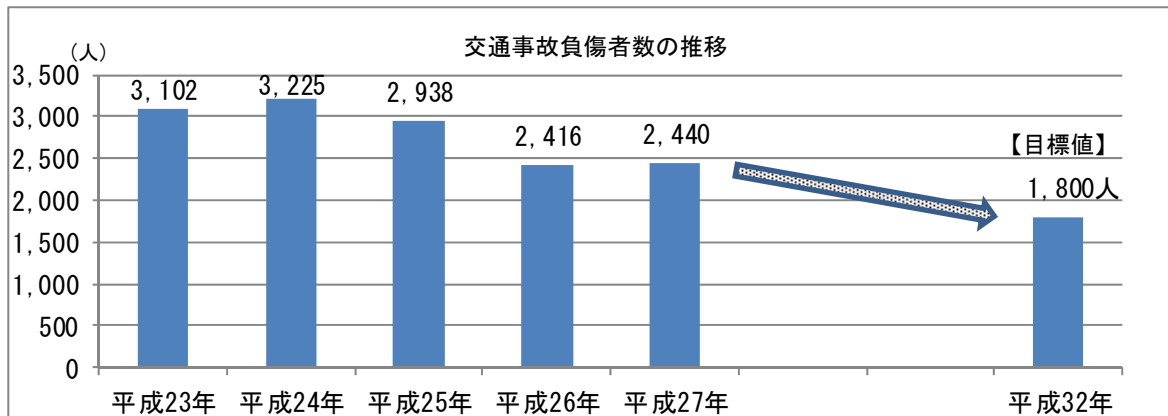
② 交通事故負傷者数

● 目標値：1,800人以下（平成32年）

国の負傷者数目標値である「497,500人以下」（国は、死者、負傷者合わせて50万人以下としている。）を本市の人口規模に換算すると「2,076人以下」となる。

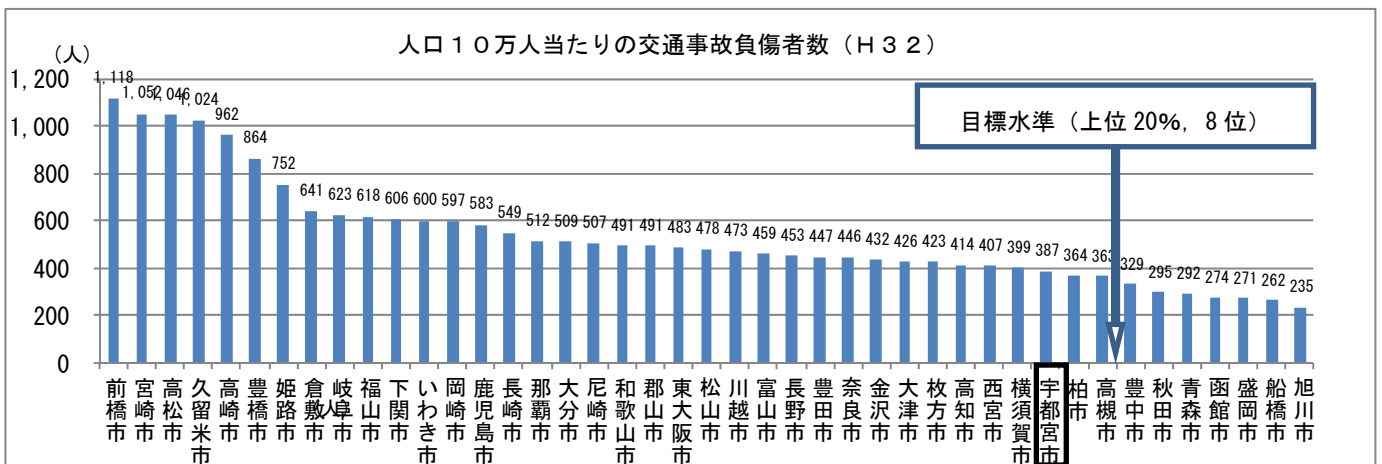
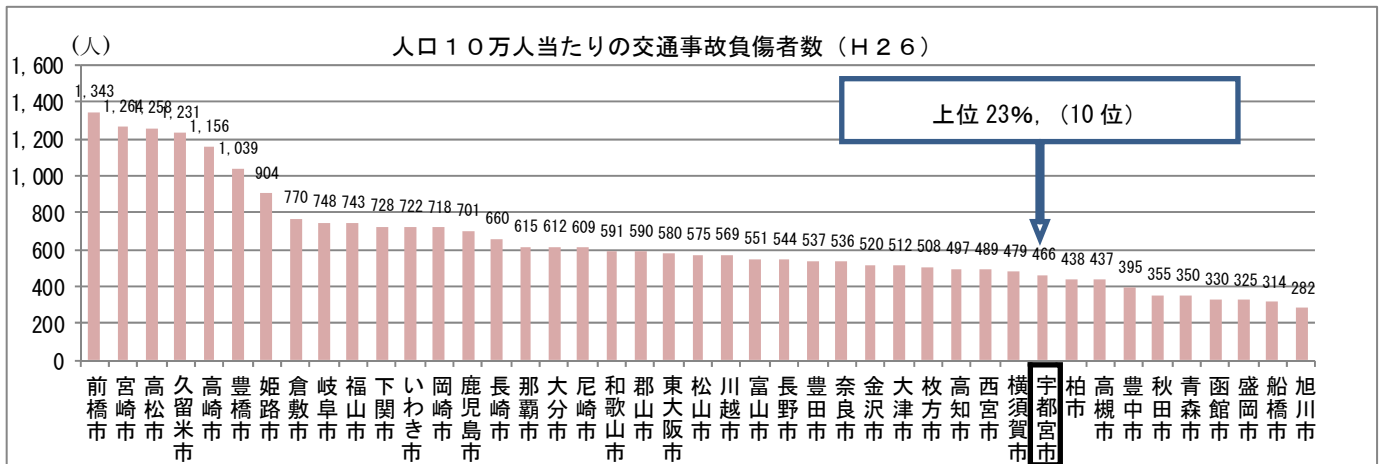
しかしながら、本市の交通事故負傷者数の推移をみると減少傾向にあり、平成23年から平成27年の減少率（年平均▲5.4%）に基づき平成32年の数値を推計すると「1,849人」となることから、本計画における目標値は『1,800人以下』にすることを旨とする。

なお、この目標値は、将来予測を踏まえた中核市比較において、現状の10位を上回る8位以内（上位20%以内）となる水準である。



※平成27年は9月末現在推計値

● 中核市比較



### ③ 交通事故発生件数

#### ● 目標値：1,500件以下（平成32年）

平成17年以降の交通事故発生件数と交通事故負傷者数について回帰分析をした結果、両者には高い相関関係が見られた。そこで、平成32年の交通事故負傷者数の目標値1,800件を当該回帰方程式に当てはめた結果、交通事故発生件数は、1,496件との値が求められた。しかしながら、近年、本市の交通事故発生件数は減少傾向にはあるものの、現時点では、現計画の目標値（年間1,800件以下）は達成できていない状況であることから、『年間1,500件以下』にすることを旨とする。

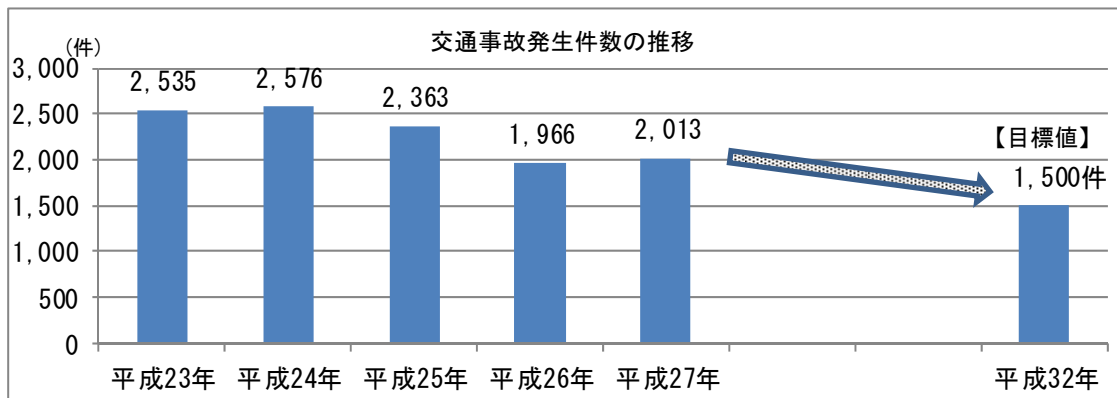
なお、この目標値は、将来予測を踏まえた中核市との比較において、現在の10位を上回る8位以内（上位20%以内）となる水準である。

※ 国の計画では目標指標として交通事故発生件数を設定していない。

※ 交通事故発生件数と交通事故負傷者数の相関関係について

両者におけるピアソンの積率相関係数は、0.999673（0.7より大きい場合は強い相関関係）となり、回帰方程式は $Y=0.7766X+98.036$ である。

※ 平成23年から平成27年の減少率（▲5.3%）から推計すると「1,533人」となる。



※平成27年は9月末現在推計値

#### ● 中核市比較

